

質問回答書

2023年3月9日

「インドネシア国電動二輪車産業振興・サプライチェーン強靱化に向けた情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2023年3月1日/公示番号:22a00888)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1.	11 頁 第4条 (5)現地におけるパイロット事業及び本邦招へいの実施 13 頁 第5条 (4)パイロット事業の実施	パイロット事業に係る経費について、本見積に含まれるとの理解ですが、パイロット事業費の予算規模はどの程度を想定されますでしょうか。	本調査におけるパイロット事業では、コンサルタントの知見に基づき広く提案をお願いしており、パイロット事業の内容や実施方法とともに、予算規模についても想定は行っていません。提案いただく内容の実施に必要な経費を本見積の中で計上ください。
2.	11 頁 第4条 (5)現地におけるパイロット事業及び本邦招へいの実施 13 頁 第5条 (4)パイロット事業の実施	日本企業・団体によるパイロット事業での人員の派遣や本邦招聘での訪問受入等を想定する場合、JICA から当該企業・団体に協力要請をして頂くことは可能でしょうか。	可能です。
3.	14 頁 第5条 (5)インドネシアにおける電動二輪車産業振興に向けた施策等の提案	日本国企業・団体からの出席を想定する場合、JICA から当該企業・団体に出席の要請をして頂くことは可能でしょうか。	可能です。
4.	14 頁 第5条 (6)我が国による電動二輪車産業振興に向けた貢献策の検討	「インドネシア側と意見交換を行う」とありますが、現地セミナー内での実施を想定していますでしょうか。	パイロット事業の成果とともに現地セミナー内で広く議論することも可能ですが、その場合であっても、貢献策検討の性質上、予めインドネシア政府関係者とのクローズドでの意見交換が必要になると考えています。インドネシア政府の意向も踏まえた上で、現地セミナーでの開催可否を改め

			て検討することになります。
5.	12頁 第4条 (7) 他機関による事業の成果の活用	NEDO で実施した実証事業の成果の共有を NEDO 及び実施企業に JICA から要請頂くことは可能か。	可能です。

以上